

がん性疼痛の症状緩和に関する体制について

当院では、緩和ケアの経験を有する医師を配置しており、がん性疼痛の症状緩和を目的として計画的な治療管理や療養上必要な指導をがん患者さんに提供できる体制を有しております。

【対象】

がん性疼痛を抱える患者さん

【具体的内容】

がん性疼痛の症状緩和を目的として麻薬を処方している患者さんに対して、WHO 方式のがん性疼痛の治療法に従って、緩和ケアに係る研修を受けた保険医が副作用対策等を含めた計画的な治療管理を継続して行い、療養上必要な指導を行います。指導内容としては、当該薬剤の効果および副作用に関する説明、疼痛時に追加する臨時の薬剤の使用方法に関するご説明等を行います。

2025 年 6 月 1 日

みさと健和クリニック